

令和6年度 第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針

番号	意 見	対 応 方 針	参 考
1	【総合防災訓練のアンケートについて】 <u>総合防災訓練の際に配布しているアンケートについて、アンケート項目を変更してはどうか。また、例年災害時避難所で配布しているが、一時避難場所でも配布してはどうか。</u>	<u>ご意見いただきましたとおり、総合防災訓練のアンケート項目を変更しました。また、今年度より一時避難場所においても、アンケートを配布いたします。</u>	小林委員 篠原委員 高柳委員
2	【住吉区災害時協力事業所の取組について】 <u>災害時協力事業所のチラシについて、協力いただきたい内容について具体的に掲載してはどうか。</u>	<u>ご意見いただきましたとおり、災害時地域協力事業所募集チラシについて、協力いただきたい内容を追記の上、修正いたしました。</u>	篠原委員

令和6年度 第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針

番号	意見	対応方針	参考
3	【備蓄物資について（排便処理セット）】 <u>排便処理セットについて、現在各避難所に16箱（1,600回分）備蓄されているが、避難者1人あたり1日7回トイレに行くと思定すると、現在の配備量では足りないのではないか。追加配備の予定はあるのか。</u>	<u>排便処理セットについて、現在、区役所の備蓄として18,000回分、災害時避難所37箇所の備蓄倉庫に1,600回分を備蓄しており、区全体では77,200回分を備蓄しています。</u> <u>住吉区で最も避難者数が多くなると想定されている上町断層帯地震において、想定避難者数は19,808名となっています。</u> <u>内閣府が示した、『避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン』において、「市町村は、過去の災害における仮設トイレの設置状況や、国連等における基準を踏まえ、トイレの平均的な使用回数は、1日5回を1つの目安として、備蓄や災害時トイレの確保計画を作成すること」とあることから、19,808名×5回＝99,040回を目安に、排便処理セットの備蓄を進めてまいりました。</u> <u>今年度は排便処理セット840箱（84,000回分）の追加配備を予定しております。現在備蓄している77,200回分と合わせて、161,200回分の備蓄となり、想定避難者数の1日分は確保できていることとなります。</u>なお、今年度の配備内訳としては、備蓄場所に限りがあることから、全避難所一律に追加配備することが難しいため、区役所に500箱、区内の市立中学校に各30箱、大阪公立大学に100箱を予定しております。そのため、発災時には避難所間で個数調整を行いながら、不足分は区役所備蓄倉庫や阿倍野防災拠点等より調達するなど、対応してまいります。	小林委員

令和6年度 第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針

番号	意見	対応方針	参考
4	【自助・共助に関する広報について】 <u>常備薬など、避難者自身にのみ必要なもの</u>に関しては、日頃から多めに所持しておき、避難所に持参するように広報してはどうか。<u>また、電池・ガスボンベなどの消耗品</u>についても、避難者の共助の意識が大事ではないか。	区役所では、災害時避難所や区役所備蓄倉庫において、備蓄物資を保管しておりますが、<u>発災当初は物資の支援が行き届かない可能性もあることから、救援物資の到着までに必要となる飲食料や生活用品等に関しましては、ご家庭での備えが必要不可欠であると考えており、広報紙やホームページに加え、チラシの全戸配布等により周知しております。</u> <u>今年度につきましては、電池・ガスボンベといった必要物資のほか、常備薬などご自身に必要なものを、非常持ち出し品としてご家庭でご用意いただき、すぐに持参できる状態にしていきたいだけ</u> <u>るよう、保存版のチラシを全戸配布する予定です。</u>	畑委員 松岡委員

地域：_____ 町会：_____ 男性・女性・その他 _____（ ）歳代

Q1 訓練に参加したきっかけを教えてください。

1. 町会役員だから 2. 役員の声かけ 3. ポスター・チラシを見て
4. ご近所の声かけ 5. ホームページを見て 6. その他（ ）

Q2 あなたは、一時避難場所がどこかご存知でしたか。

1. 以前から知っている 2. 今回の訓練で初めて知った 3. 知らない

Q3 あなたは一時避難場所と災害時避難所の違いをご存知でしたか。

1. 以前から知っている 2. 今回の訓練で初めて知った 3. 知らない

※一時避難場所…一時的に避難できる公園など。基本的に町会本部が設置され、地域の安否確認等を行う。

※災害時避難所…災害により自宅等での生活が困難な避難者が宿泊等の生活を行う施設。学校など。

Q4 災害時に備えて家庭内で備蓄ができていますか。

1. できている（7日分） 2. 概ねできている（3日分）
3. あまりできていない（3日分未満） 4. 全くできていない

Q5 災害に備えて、普段から意識できていることを教えてください。（複数回答可）

追加

1. 身を守る行動の確認 2. 避難所や避難経路の確認
3. 災害情報の入手手段 4. 家庭や職場等での備蓄
5. 家族等との連絡手段の確認 6. 家具の転倒防止等の安全対策
7. 近隣住民との関係作り
8. その他（ ）

Q6 災害時には女性をはじめとするさまざまなニーズ（高齢者、障がい者、乳幼児、LGBT等）に配慮する必要があります。多様なニーズを踏まえた避難所運営を行うために必要なこと（もの）は何だと思いますか。

[]

Q7 次回の防災訓練で実施したい訓練内容について教えてください。（複数回答可）

追加

1. 災害時避難所開設運営訓練 2. 一時避難場所運営訓練 3. 安否確認訓練
4. 救助訓練（AED、救助資器材等） 5. 応急手当訓練
6. その他（ ）

Q8 今回の訓練について、よかった点や課題点についてご自由にお書きください。

[]



こちらからも
回答できます

ご協力ありがとうございました。

住吉区 災害時地域協力事業所

登録募集中



登録ステッカー

住吉区役所では防災力向上に向けた取り組みの一環として「住吉区災害時地域協力事業所登録制度」を創設しました。

※登録いただいた事業所・店舗等には登録ステッカーを発行します

住吉区災害時地域協力事業所とは？

災害時に地域のために貢献していただける区内の事業所や店舗の登録制度です。災害時において、自助・公助とともに、地域の支えあい「共助」が最も重要であり、被害の軽減には欠かせないものです。

多くの事業所・店舗等にご協力いただくことで地域の防災力の向上が図られます。

具体的にどのような協力をするのか？

災害発生時に、可能な範囲で協力活動を行っていただきます。

- (1) 従業員の派遣および資材・重機・車両などの提供
- (2) 専門的技術者(医療・介護・外国語や手話通訳など)の派遣
- (3) 飲料・食料品・生活用品(トイレ・衛生材料・介護用品など)の提供
- (4) 一時避難場所(福祉施設・駐車場・倉庫・客室など)としての開放
- (5) アマチュア無線などによる情報授受の協力
- (6) その他災害対策に必要な人材や物資提供の支援

対象となる事業所は？

住吉区内にあり、住吉区災害時地域協力事業所制度の趣旨に賛同し、協力の申し出があった事業所・店舗等及び福祉避難所、緊急入所施設。

住吉区災害時地域協力事業所に登録いただき希望された場合ホームページ等により幅広く周知させていただきます。
※掲載項目は事業所名と所在地及び協力内容です。

お問合せは
こちらまで



(問合せ先)
住吉区役所地域課(防災担当)
電話(06)6694-9734
FAX(06)6692-5535
mail:tu0002@city.osaka.lg.jp